（註）一工場ニ於ケル一年十萬個ヲ標準トシ夫ヨリ多キ場合ハ本給ヲ增ス

(六) 常雇工ニ對シテハ本給ヲ增ス

(イ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ロ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ハ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ニ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ホ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ヘ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ト) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(チ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(リ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ヌ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ル) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ヲ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ワ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(カ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ヨ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(タ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(レ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ソ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ツ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ネ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ナ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ラ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ム) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ウ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ノ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(オ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ク) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ヤ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(マ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ケ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(フ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(コ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(エ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(テ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ア) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(サ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(キ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ユ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(メ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ミ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(シ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ヒ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(モ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(セ) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ス) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

(ン) 勤續年數ニ應ジ本給ヲ增ス

二五%ー三〇%ノ奬勵歩增ヲ支給スル之ヲ本給ニ繰リ入レトノ要求

(七) 七時三十分マデニ出勤シタル者ニ對シテハ皆勤賞與ヲ支給スルコト

（註）七時二十五分入門三十分就業ノ規定ニ基キ皆勤賞與ヲ支給シタルモノヲ就業時マデニ入門就業シタル者ニ及ボセトノ要求

(八) 末成年工ニ對シテハ一年二回昇給ヲナスコト

(九) 將來解雇者ヲ出サヾルコト

(十) 團体交涉權ヲ確認スルコト

(十一) 本爭議ニ關シ犧牲者ヲ出サヾルコト

以上

午後職工代表松室卓藏、澤義松ハ有阪工作部長ト會見、要求書ノ回答ヲ迫ツタガ之ヲ回避シタル結果午後七時約二五〇名ハ和

財團法人協調會大阪支所